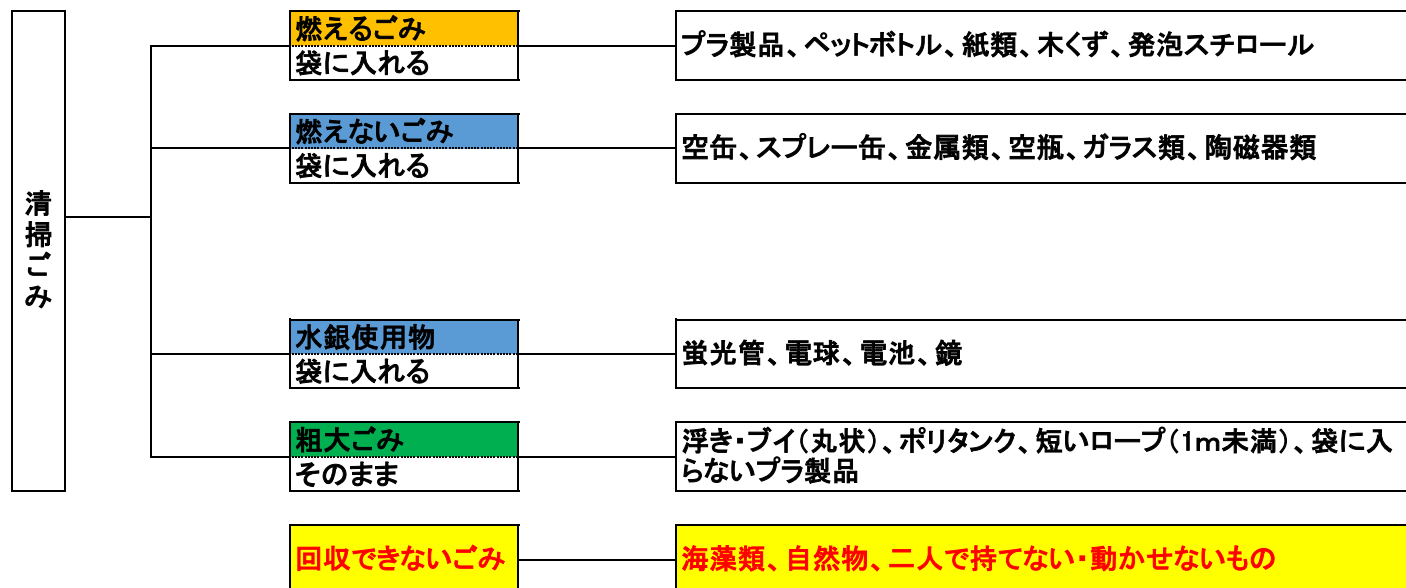


1. ボランティア清掃を行う前に町へ依頼書を必ず提出ください

2. 分別について

※収集されたごみが分別されていないと、回収できません。分別の徹底されますようお願いいたします。



【共通事項】

- 回収袋は半透明の中身の袋を使用し、袋の口を縛ってください。
- 中に砂、水が溜まっているものは空にしてください。
- 海藻類が付着しているものは取り除いてください。

注意点！

- 流木、漁網、ロープの1m以上の長いものについては事前に連絡ください。
- 危険物を見つけても触らないでください。

【回収場所等について】

- 速やかな対応が出来かねない場合もありますので、飛ばないように袋同士を紐で縛るなど飛散防止にご協力ください。
- 砂浜等のトラックが行けない場所に集めないでください。